

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 近畿財務局長
【提出日】 2025年11月12日
【会社名】 株式会社エターナルホスピタリティグループ
【英訳名】 Eternal Hospitality Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 大倉 忠司
【本店の所在の場所】 大阪市浪速区立葉一丁目 2番12号
(同所は登記上の本店所在地で、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で
行っております。)
【電話番号】 06-6206-0808
【事務連絡者氏名】 グローバル経営管理部部長 尾本 英俊
【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区淡路町四丁目 2番13号 アーバンネット御堂筋ビル20階
【電話番号】 06-6206-0808
【事務連絡者氏名】 グローバル経営管理部部長 尾本 英俊
【縦覧に供する場所】 株式会社エターナルホスピタリティグループ大阪本社
(大阪市中央区淡路町四丁目 2番13号 アーバンネット御堂筋ビル20階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【提出理由】

2025年10月29日開催の当社第39期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年10月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 23円

配当総額 267,308,990円

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の招集権者及び議長につき、取締役社長以外の取締役においても務めることができるよう、必要な変更を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

大倉忠司、清宮俊之、長岡香江、井川沙紀、中竹竜二の5名を取締役に選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

原田雅彦、石井義人、疋田実の3名を監査役に選任する。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

阿部宗成、武田真由美の2名を社外監査役の補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	76,324	306	0	(注)1	可決 91.00
第2号議案	76,323	307	0	(注)2	可決 90.99
第3号議案					
大倉 忠司	75,525	1,105	0	(注)1	可決 90.04
清宮 俊之	76,068	562	0	(注)1	可決 90.69
長岡 香江	76,048	582	0	(注)1	可決 90.67
井川 沙紀	76,223	407	0	(注)1	可決 90.88
中竹 竜二	76,175	455	0	(注)1	可決 90.82
第4号議案					
原田 雅彦	76,103	527	0	(注)1	可決 90.73
石井 義人	65,496	11,134	0	(注)1	可決 78.09
疋田 実	65,490	11,140	0	(注)1	可決 78.08
第5号議案					
阿部 宗成	76,174	456	0	(注)1	可決 90.82
武田 真由美	76,187	443	0	(注)1	可決 90.83

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない一部の議決権の数は加算しておりません。